

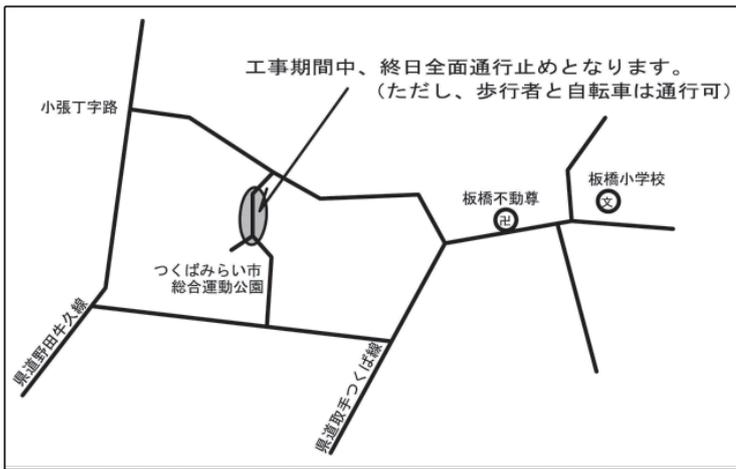
市道通行止めのお知らせ

総合運動公園正門前

小張の総合運動公園正門前において、道路拡幅工事を行います。工事期間中は全面通行止めの作業となるため、終日通ることができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく願います。

▼工事期間：11月初旬～平成26年2月末（予定）

▼規制内容：終日全面通行止め（歩行者と自転車は通行可）



TX車両基地東側

首都圏新都市鉄道株式会社が行う、TX車両基地への入出庫線の複線化工事のため、市道129号線は、全面通行止となりますので、併設する仮設道路を通行してください。なお、仮設道路は、高さ制限3mとなります。高さ3m超の車両については、迂回路または国道294号線へ迂回してください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく願います。

▼工事期間：11月～平成28年3月（予定）



問 谷和原庁舎建設課 ☎58-2111 (内線8186・8182)

▼規制内容：高さ制限3m
▼問い合わせ先

・工事関係：鉄道・運輸機構
谷鉄道建設所 ☎38-6366
・迂回路関係：市役所建設課

消すまでは心の警報ONのまま ～秋季全国火災予防運動～

11月9日(土)～15日(金)までの7日間は、秋季全国火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災に対する意識を強く持ち、火災の発生を未然に防ぎましょう。

また、タバコの投げ捨ては絶対にしないでください。

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた場所で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

国際シンボルマーク(車いすマーク)

国際シンボルマークは「障がいのある人々が利用できる建物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマーク」です。個人所有の車に表示しても、道路交通法上の規制を免除されたり、身障者等用駐車場が優先的に利用できるなどの証明にはなりませんのでご注意ください。

また、身障者等用駐車場の利用には、茨城県では「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」があります。ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場を、本当に必要な方の方が利用しやすい環境を整備するため、障がい者、高齢者、難病患者および妊産婦の方に利用証を発行しています。

▽国際シンボルマーク
色Ⅱ青地に白



△いばらき身障者等用駐車場利用証

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい製品(防災製品)を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111 (内線9140)

住宅用火災警報器を
設置しましょう!

消防法により、すべての住宅に設置が義務付けられました。住宅火災の逃げ遅れ者を無くすためにも、設置しましょう。

▼設置が必要な場所：寝室/階段の上部(2階以上に寝室がある場合)

問 つくばみらい消防署 ☎58-0111 / 谷和原出張所 ☎25-3119 / 東部出張所 ☎52-1190